

本メールマガジンは山梨大学 新技術情報クラブ会員の皆様へ
最新情報をお知らせする目的で配信しております。
メール配信を希望されない方は、「配信停止」とお書きの上、ご返信ください。

■ インフォメーション 目次

- 01: イベント情報 (4件)
02: プレス情報 (1件)
03: 公募情報 (2件)
04: 出展情報 (1件)

□■
■01: イベント情報

- ◆ [1] 12/16 リーサス (RESAS) 基礎講座【観光編】
参加無料 (山梨県 RESAS 普及促進事業)

12月16日開催★リーサス (RESAS) 基礎講座【観光編】参加者募集中！

観光関係の方々、観光業に興味のあるの方々。
地域にはどんな観光客がきているのか？
外国人は何を買っているのか？ など RESAS で確認して
ビジネスアイデアや事業展開を考えてみませんか？！

※<https://www.yafo.or.jp/2016/12/14/6973/>

<チラシ URL>

https://www.yafo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2016/11/20161209_resas-to-urism.pdf

★ RESAS って？

約 8 億件のビッグデータを集めて国が開発した「地域経済分析システム」のことです。無料で利用できます。

永続的に進化し続けるシステム (政府・民間のビッグデータの更新追加)

英語表記 (Regional Economy (and) Society Analyzing System) の頭文字をとって“RESAS” (リーサス) と呼んでいます。

<詳細>

日時 2016年12月16日 (金) 13:30~17:00 (受付 13:00~)

場所 山梨県立図書館 1F イベントスペース東側

第1部 RESAS を使ってみよう！

RESAS で地域のデータがあつという間にグラフや地図に！

どうやって使うの？ 何ができるの？

実際にパソコンを使って操作方法を学びます！

第2部 RESAS を活用してみよう！

RESAS や他のデータを活かしてみよう！

グループワークでビジネスアイデアなどを考えます！

※ 当日は、無線 LAN 内臓のパソコンもしくはタブレット端末をお持ちください。(複数台のパソコンをご用意しておりますが、台数に制限があります。)

<お申し込み方法> ※参加申込〆切／12月15日(木)

①応募フォームより

→ https://www.yafo.or.jp/link/resas_tourism_app/

②チラシの申込用紙にて FAX FAX 番号：055-221-1050

<お問い合わせ先>

公益財団法人 山梨総合研究所

〒400-0031 甲府市丸の内 1-8-11 竹原ビル 5F

TEL：055-221-1020 /担当：渡辺たま緒

◆ [2] 12/17 (土) 連続市民講座(2016) 開催

第8回「情報化社会における手書き文字が果たす役割」

～手で文字を書くことの美しさ、楽しさ～

山梨大学は今年度も読売新聞甲府支局と共催し、「創る～山梨のチカラを活かして～」と題した全10回の連続市民講座を開催中です。

12/17に第8回の講座が開催されます。概要を下記します。

URL <http://www.yamanashi.ac.jp/7502>

日時：平成28年12月17日(土)午後1:30～3:00まで(午後1時開場)

会場：山梨大学 甲府東キャンパス A2-21 教室

講義紹介：

テーマ：第8回「情報化社会における手書き文字が果たす役割」

～手で文字を書くことの美しさ、楽しさ～

詳細：情報化時代となって、手書き文字が減少しました。その一方で、美文字ブームや書道パフォーマンスなどの現象が起こり、手書き文字の効用やその温もり、書道の楽しさなどが改めて再認識されています。では、手書き文字の効用や良さはどこにあるのでしょうか。また、美しい手書き文字とはどのような文字を指すのでしょうか。書道の楽しさとはどこにあるのでしょうか。

これらのことを解明することは、伝統文化としての手書き文字、そして書道の楽しさを将来に結びつけることになると考えます。当日の講座では、皆さんとともに筆ペンなどを駆使しながら、手書き文字の良さを確認してみましよう。

申込み先・問合せ先：

〒400-8510 甲府市武田 4-4-37

山梨大学教務課「山梨大学教務課連続市民講座担当」

電話：055-220-8043, FAX：055-220-8796

電子メール：koukai-kouza@yamanashi.ac.jp

(電子メール題名は「連続市民講座申し込み」としてください。)

◆ [3] 12/21 山梨県主催「大学発ベンチャー起業支援講演会」

山梨県では、県内において質の高い起業・事業を生み出すため、大学等と連携して、研究室関係者等を対象とした起業支援イベントを実施します。

起業創業や大学発ベンチャーに興味ある方を対象に、大学発ベンチャー企業の実態や、自らの製品や将来性を投資家に売り込んで資金獲得を目指すピッチコンテストなどを紹介します。興味のある方は、ぜひご出席ください。

※URL：<http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/2016daigakuventur.html>

日時：平成28年12月21日（水曜日）10時00分～12時00分

会場：山梨大学情報メディア館多目的ホール
（甲府市武田4-4-37 甲府東キャンパス）

内容：

- ・大学発ベンチャー企業の実態と事例
- ・シード技術事業化やベンチャー支援のための助成金制度
- ・ピッチコンテストの意義と開催状況

講師：

- ・ITPC 代表 潮 尚之（NEDO TCP メンター）
- ・（株）日本総合研究所 主席研究員 東 博暢（NEDO TCP 審査員）
- ・鳥取大学大学院工学研究科機械宇宙工学専攻
工学部ものづくり教育実践センター 助教 三浦 政司

費用：無料

申込先：山梨県新事業・経営革新支援課に申込書をメール又はファックス
メール：shinjigyo@pref.yamanashi.lg.jp
ファックス：055-223-1569

◆ [4] 12/20 「消費税軽減税率対策に関する研修会」

平成31年10月の消費税率10%への引き上げと併せて消費税の軽減税率制度が導入される予定です。そこで、現在軽減税率に対応した支援策である「軽減税率対策補助金」の普及をしていただく方を要請する研修会を開催します。

□開催概要

日時・場所：平成28年12月20日（火）14:00～17:00 山梨県J A会館

定員：20名（事前予約制・先着順）

申し込み先：<http://shouhizei.smrj.go.jp/>

参加費：無料

受講対象者：中小企業等経営強化法第21条に基づく認定を受けている
認定経営革新等支援機関（認定支援機関）及びその従業員

主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構

運営事務局：委託先株式会社東京リーガルマインド

「軽減税率対策補助金」とは、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する国の支援制度です。



■02: プレス情報

◆12/5 中小企業庁は、「事業承継ガイドライン」を策定しました

0.本件の概要

中小企業庁は、中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るため、事業承継に向けた早期・計画的な準備の重要性や課題への対応策、事業承継支援体制の強化の方向性等について取りまとめた「事業承継ガイドライン」を策定しました。

1. 背景・経緯

中小企業経営者の高齢化が進み、今後 5 年から 10 年程度で、多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えようとしています。中小企業に蓄積されたノウハウや技術といった価値を次世代に受け継ぎ、世代交代によるさらなる活性化を実現していくために、円滑な事業承継は極めて重要な課題です。

そこで中小企業庁では、近年の中小企業を取り巻く状況の変化を踏まえた事業承継のあり方を議論する場として「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」、及び「事業承継ガイドライン改訂小委員会」を開催し、具体的検討を経て、このたび、「事業承継ガイドライン」として取りまとめました。

2. 事業承継ガイドラインの概要

本ガイドラインの主な内容は、以下の 3 点です。

- (1)事業承継に向けた早期・計画的な取組の重要性（事業承継診断の導入）
- (2)事業承継に向けた 5 つのステップの提示
- (3)地域における事業承継を支援する体制の強化

中小企業経営者の皆様や、経営者の身近な存在として活動されている団体や金融機関等の支援機関の皆様にも、本ガイドラインを活用していただき、価値ある事業をしっかりと次世代へ承継していただくことを期待しております。

3.担当： 中小企業庁事業環境部財務課

4.公表日：12/5

5.発表資料掲載 URL：「事業承継ガイドライン」

<http://www.meti.go.jp/press/2016/12/20161205002/20161205002.html>



■03: 公募情報 (2 件)

◆ [1] 日本商工会議所

平成 28 年度第 2 次補正予算「小規模事業者持続化補助金」(一般型)

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則 50 万円を上限に補助金(補助率 2/3)が出ます。

・計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

・小規模事業者が対象です。

・申請にあたっては、最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の作成・交付を依頼する必要があります。依頼はお早めをお願いします。

公募期間：平成 28 年 11 月 4 日～平成 29 年 1 月 27 日

詳細 URL： 公募概要 <http://h28.jizokukahojokin.info/>

-
- ◆ [2] 中小企業庁 (受付期間延長)
中小企業・小規模事業者等消費税「軽減税率対策補助金」
○詳細 URL: <http://kzt-hojo.jp/>
-

本補助金は、消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたってその経費の一部を補助する制度です。

平成28年11月18日に消費増税延期法が成立しました。消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。中小企業・小規模事業者の方々に、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくために、軽減税率対策補助金の申請受付期間を平成30年1月31日まで延長(ただし、B-1型については、平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出。)

-
- ■
■03: 出展情報 (1件)
-

- ◆平成28年度 農商工連携マッチングフェア
1/25「食品・加工品等の展示・商談会」(甲府富士屋ホテル1階)
-

山梨県商工会連合会・県下商工会は、県内の中小企業支援機関及びJAと連携

し、中小企業者や農林漁業者等が互いの経営資源や地域資源を活用して開発した商品等の商談や販路開拓、取り組みの紹介を中心とした「農商工連携マッ

チングフェア」を開催します。

山梨大学 研究推進・社会連携機構も出展いたします。

○本フェアの目的と特徴

1. 山梨県の中小企業者や農林漁業者等が開発した商品等を一堂に会し、展示・紹介し、商談等に結びつける。
2. ビジネスパートナーとのマッチングを行い、新たな商品の開発や取り組みを促進する。
3. 会場内にバイヤー及びバイヤー経験者等による「個別商談会」コーナーを設置し、自社商品を直接バイヤー等に売り込む事ができる機会を設ける。(1事業所・20分間の商談 要申込)
4. 農商工連携・地域資源活用・新連携・6次産業化など国等の施策の紹介や相談に対応するコーナーを設置し、農商工等連携・6次産業化などの活動を促進する。

○日時: 平成29年1月25日(水) 13:30~17:00

○場所: 甲府富士屋ホテル 1階 グランドホール(昇仙閣)

〒400-0073 山梨県甲府市湯村3-2-30 TEL 055-253-8111

○当日のスケジュール

13:30~14:00 開会セレモニー

14:00~17:00 マッチングフェア

- ■
- 1) このメールの内容は、提供された会員様限りでご使用下さい。
 - 2) メールの内容については国立大学法人山梨大学が著作権を有します。
-